

# 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」 改訂のポイント

平成27年6月12日(金)

原子力災害対策本部  
原子力被災者生活支援チーム

## 平成25年12月 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」策定

### (1)早期帰還支援と新生活支援の両面で福島を支える

#### ○早期帰還支援

- ①安全・安心対策(被ばく低減、健康相談など)
- ②帰還に必要十分な賠償の追加
- ③福島再生加速化交付金による帰還に向けた環境整備
- ④復興の動きと連動した除染
- ⑤避難指示解除の具体化

#### ○新生活支援

- ①新生活に必要十分な賠償の追加
- ②町内外の復興拠点の整備
- ③帰還困難区域の今後の取扱いを地元と検討
- ④中長期・広域の将来像の策定

### (2)福島第一原発の事故収束に向けた取組(廃炉・汚染水対策)を強化する

### (3)国が前面に立って原子力災害からの福島の再生を加速する(国と東電の役割分担)

## その後の福島復興の主な進捗

- ・避難指示等の解除: 田村市(26年4月)・川内村(26年10月)の避難指示解除の実現  
南相馬市の特定避難勧奨地点解除(26年12月)
- ・インフラ・教育の復興: 国道6号の一般通行の再開(26年9月)、常磐自動車道の全線開通(27年3月)  
福島県立ふたば未来学園高等学校の開校(27年4月)
- ・除染(帰還困難区域除く): 田村市・川内村・楓葉町・大熊町で面的除染終了、葛尾村・川俣町で宅地除染終了
- ・中間貯蔵: 地元に中間貯蔵施設への搬入を受入れていただき、除去土壌等の搬入を開始(27年3月)
- ・廃炉・汚染水対策: 4号機の使用済燃料の取り出し完了(26年12月)、汚染水対策の進捗

## さらなる復興加速に向け対応すべき主な課題

- ・未だ復興に向けた道筋が見えないとの声が依然として地元には存在
- ・発災から4年以上が経過し、長期避難に伴う課題も顕在化(避難者の心身の健康状態の悪化、住宅の劣化など)
- ・被災事業者等は、事故前に比べた顧客・取引先の減少や、長引く風評被害等により厳しい事業環境が継続

## 改訂のポイント① 早期帰還支援・新生活支援の両面の取組の深化

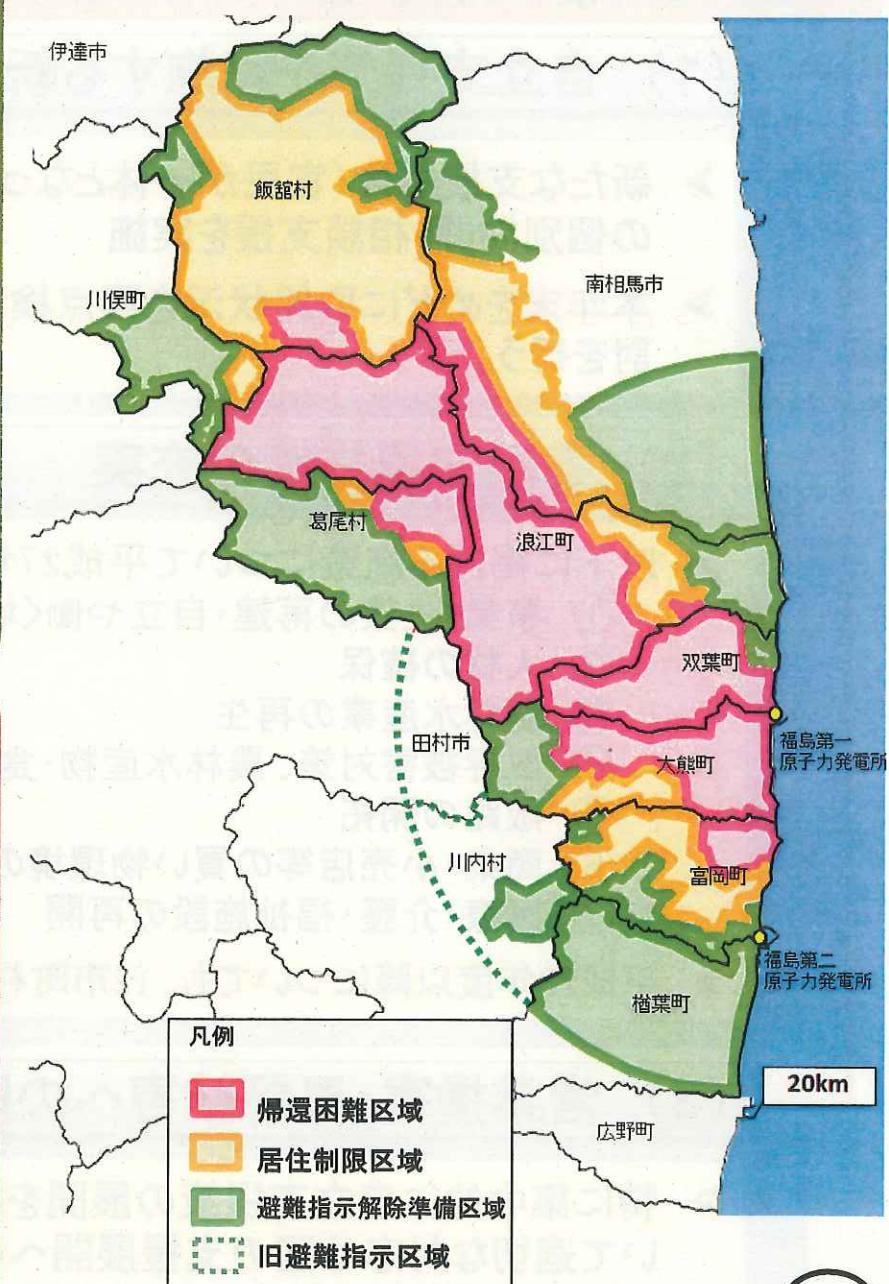
### (1) 早期帰還支援

- 避難指示解除準備区域・居住制限区域について、遅くとも事故から6年後(29年3月)までに避難指示を解除できるよう、環境整備を加速
- 避難指示解除時期に関わらず、事故から6年後解除と同等の精神的損害賠償の支払い
- 旧緊急時避難準備区域等への復興施策の展開
- 一層のきめ細かな放射線防護対策  
(リスクコミュニケーション施策のフォローアップや強化など)
- 除染のさらなる加速化、汚染廃棄物の処理、中間貯蔵施設への迅速な搬入に向けた取組(地権者への丁寧な説明、人員体制の確保など)

### (2) 新生活支援

- 復興拠点の迅速な整備に向けた支援策の柔軟活用・ワンストップ対応
- 帰還困難区域における復興拠点となる地域について、区域の見直し等を早急に検討
- 「福島イノベーション・ココスト構想」の具体化
- 「福島12市町村の将来像」の今夏の策定、具体化・実現に向けた速やかな取組
- JR常磐線のできるだけ早期の全線開通
- 新生活に必要十分な賠償の円滑な支払い  
(原賠審四次追補(25年12月)に基づく住居確保賠償・精神損害の一括賠償)

避難指示区域の概念図



## 改訂のポイント② 事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の大幅な拡充

平成27・28年度の2年間において、特に集中的に支援を展開。原子力災害により生じている損害の解消を図る。

### (1) 自立支援策を実施する新たな主体の創設

- 新たな支援主体(官民が一体となったチーム)を創設し、まずは避難している事業者(約8,000社)への個別訪問・相談支援を実施
- 本年末をめどに取組状況を再点検し、上記支援主体のあり方や、自立支援施策の拡充について検討を行う

### (2) 各種支援施策の充実

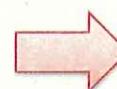
- 以下に掲げる施策について平成27年度の支援策の最大限の活用
  - ① 事業・生業の再建・自立や働く場の確保
  - ② 人材の確保
  - ③ 農林水産業の再生
  - ④ 風評被害対策、農林水産物・食品輸入規制・渡航制限等の撤廃・緩和
  - ⑤ 販路の開拓
  - ⑥ 商業・小売店等の買い物環境の整備
  - ⑦ 医療・介護・福祉施設の再開
- 平成28年度以降についても、12市町村での事業・生業の再建が可能となるよう、支援策の充実を図る

### (3) 営業損害・風評被害への賠償等に関する対応

- 特に集中的に自立支援策の展開を行う2年間において、東電が、営業損害・風評被害への賠償について適切な対応や国の支援展開への協力をを行うよう、また、その後は、個別の事情を踏まえて適切に対応するよう、国が東電を指導

## 1. リスク低減の重視

スピード重視



リスク低減重視

スピードだけでなく、長期的にリスクが確実に下がるよう、優先順位を付けて対応

汚染水、プール内燃料



可及的速やかに対処

燃料デブリ



周到な準備の上、安全・確実・慎重に対処

固体廃棄物、水処理二次廃棄物



長期的に対処

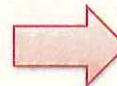
## 2. 目標工程(マイルストーン)の明確化



地元の声に応え、今後数年間の目標を具体化

## 3. 徹底した情報公開を通じた地元との信頼関係の強化等

福島評議会の設置(昨年2月)



コミュニケーションの更なる充実

(廃炉に係る国際フォーラム等)

## 4. 作業員の被ばく線量の更なる低減・ 労働安全衛生管理体制の強化

## 5. 原子力損害賠償・廃炉等支援機構(廃炉技術戦略の司令塔)の強化

原賠・廃炉機構の発足(昨年8月)



研究開発の一元的管理・国内外の叡智結集